



野村キャピタル・パートナーズがプラスアルファ・コンサルティング<4071>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのプラスアルファ・コンサルティング<4071>について、野村キャピタル・パートナーズが7月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、野村キャピタル・パートナーズのプラスアルファ・コンサルティング株式保有比率は、23.76%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年6月30日。